| 広            | 鲁 県 | 収   | 受 |   |
|--------------|-----|-----|---|---|
| 第            |     |     | 号 |   |
| <del>-</del> | 3 5 | 24  |   |   |
| 処理期限         | Л   |     |   | B |
| 分類記号         | 保   | 存年限 |   |   |

事 務 連 絡 令和3年5月19日

各都道府県衛生主管部(局) 薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

医療機器の添付文書等への記載事項の改訂等に伴う相談に関する 留意点等について

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、別添のとおり、医療機器の添付 文書等への記載事項の改訂等に伴う相談に関する留意点等について、関連団体宛て事 務連絡した旨の連絡がありましたので、貴管下製造販売業者等への周知方御配慮願い ます。



事 務 連 絡 令和3年5月14日

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 御中

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医療機器品質管理・安全対策部

医療機器の添付文書等への記載事項の改訂等に伴う相談に関する 留意点等について

標記については、別紙写しのとおり、関連団体宛て通知しましたので、お知らせします。

また、別紙の内容については、製造販売業者を管轄する各都道府県にも周知いただきますよう御配慮願います。